

視察研修・研修会等報告書 平成27年度 NO.1 平成27年11月30日

議席番号(6) 議員名(小林 勇治)

1 期 日

平成27年10月6日(火)～8日(木) (2泊3日)

2 場 所

稚内市 ～ 留萌市 ～ 滝川市

3 視察・研修ルートおよび移動方法

矢板駅(JR) → 宇都宮駅(新幹線) → 東京駅(新幹線) → 羽田空港(ANA571便) → 稚内空港 → (レンタカー) → 稚内市 再生可能エネルギー(風力・太陽光発電の取り組みについて) → 稚内市泊

稚内市(レンタカー) → 留萌市 るもい健康の駅とるもいコホートピア構想の取り組みについて → 留萌市泊

留萌市(レンタカー) → 滝川市 地域おこし協力隊(観光)の取り組みについて

→ 旭川空港(ADO084便) → 羽田空港 → 東京駅(新幹線) → 宇都宮駅(JR) → 矢板駅

4 視察、研修事項

(1) 稚内市 『再生可能エネルギー(風力・太陽光発電)推進』の取り組みについて
取り組みまでの経過・取り組みの現状、これからの課題について

(2) 留萌市 『るもい健康の駅とるもいコホートピア構想』の取り組みについて
取り組みまでの経過・取り組みの現状、これからの課題について

(3) 滝川市 『地域おこし協力隊(観光)』の取り組みについて
取り組みまでの経過・取り組みの現状、これからの課題について

5 視察、研修の内容と成果

矢板市

面積 170.66 km² 人口 34,158人 人口密度 200人/km²

(1) 稚内市 『再生可能エネルギー(風力・太陽光発電)推進』の取り組みについて
稚内市の概要

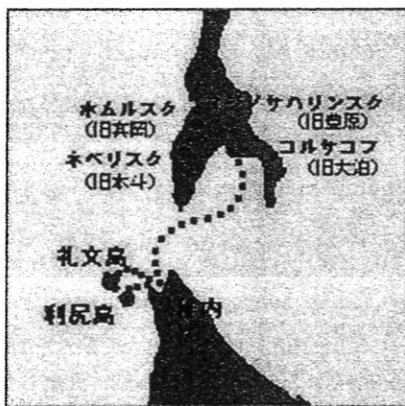
稚内市のご紹介(ホームページより)

稚内市の位置

日本最北端に位置する稚内市は、宗谷海峡をはさんで東はオホーツク海、西は日本海に面し、宗谷岬からわずか 43km の地にサハリン(旧樺太)の島影を望む国境の街。

「水産」・「酪農」・「観光」を基幹産業とする宗谷地方の行政、経済の中心地です。

稚内と交流の盛んなお隣の国、ロシア連邦サハリン州をはじめとする北方圏諸国への玄関口としても知られています。



面積

761.49k m²(東西 37.9km・南北 39.7km)

※国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調(平成 27 年 3 月 6 日現在)

地目別土地面積単位:キロ平方メートル

区分	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
稚内市	760.89	—	107.643	8.569	—	152.709	73.349	138.965	44.547	235.105

※平成 26 年度 固定資産の価格等概要調書より

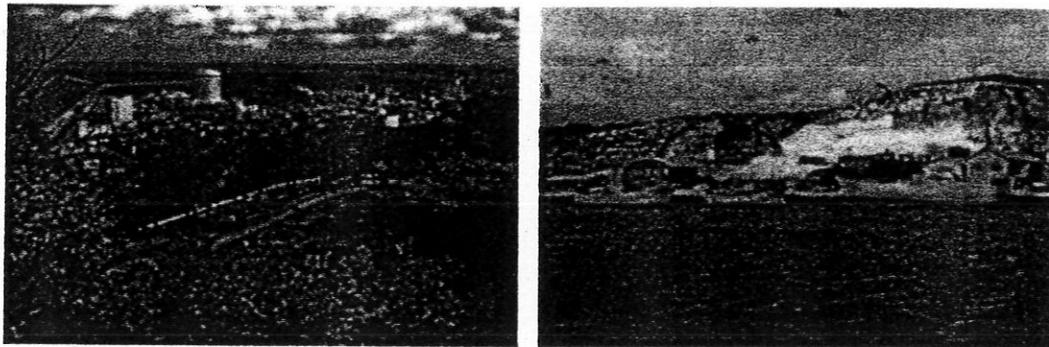
人口

稚内市の人口は、平成 26 年 12 月末日現在で 36,500 人(男 17,915 人、女 18,585 人)となっており、18,375 世帯あります。年齢別に見ると、60 歳代の割合が最も多く、50 歳代、30 歳代、40 歳代と続いており、約 3 人にひとりが 60 歳以上となっています。また、外国人は、327 人が稚内市民として登録されています。

※各年12月末住民基本台帳より

自然環境

日本の最も北にあり、宗谷海峡を中心にオホーツク海、日本海に面している稚内市は、利尻礼文サロベツ国立公園を有する、豊かな自然環境が広がっています。平均気温は 7 度前後で、最高気温は 22～28 度、最低気温はマイナス 10 度～14 度となっています。また、冬になると宗谷岬の海には、流氷が接岸することもあります。



市のシンボル

市章の外形は水、アイヌ語でワッカを表わし稚内の歴史を示しています

また、英語の意志、知識、労働の頭文字である W を 3 つ組み合わせ市民の性格を示しています(昭和 24 年 4 月制定)



市名の由来 アイヌ語の『ヤム・ワッカ・ナイ』(冷たい水の出る沢)が語源

<出席者>

稚内市議会 事務局長 工藤紳吉 様

稚内市議会 事務局庶務課 書記 小野寺太一 様

稚内市役所 エネルギー協働課 環境エネルギーグループ 主査 市川 正和 様

事務局長 工藤様の歓迎の挨拶

視察団長 大島文男議員の答礼

<説明>

1. 再生可能エネルギーの取り組み

① 稚内公園風力発電所 ② 稚内市水道部風力発電所 ③ 稚内市バイオエネルギーセンター ④ 稚内風力発電所 ⑤ さらきとまないウインドファーム ⑥ 稚内メガソーラー発電 ⑦ 自然冷熱利用貯蔵庫 ⑧ 宗谷岬ウインドファーム

2. 風力発電所

稚内市の風況は、平成9年に風況調査の結果を公表。そのため、多くの事業者から風車建設の提案をいただいた。風況は、地上20メートルで年間平均7.0メートル。地上10メートルで、年間平均5.9メートル。

2-1 稚内市が運用する風力発電施設①稚内公園風力発電施設 225KW×1基

[風力開発フィールドテスト事業の実施]

稚内公園へ NEDO との共同研究事業として建設推進

①風況調査 平成7年～8年

②システム設計・実施計画 平成9年12月～平成10年2月

③建設・運転 平成10年10月～

[風車規模]

225KW 1基

事業者 稚内市

事業費 1.4億円

2-2 稚内市が運用する風力発電施設②

稚内市水道部風力発電施設 1,980KW(660KW×3基)

<導入の主な効果>

①経済効果

・電力自給による電気代の節約 年間約3千万円

・売電収入による企業会計の基盤強化 年間約7千万円

内訳 ●年間約430万 KWh を発電(設備利用率約25%)

うち ◆自家消費分 60万kWh

◆売電量 370万 KWh

年間売電収入 7,200万円

・風車導入前の電気代 年間約4,100万円

・風車導入後の電気代 年間 約900万円 約3,000万円の電気代節約

●売電収入と電気代節約を合わせると、年間約1億円の増収

②子供たちへの環境・エネルギーに対する意識の醸成

・社会科副読本に掲載 小学校4年生の社会見学で学習

③市が再エネ導入を先導。民間など市内全域への広がりを後押し。

④クリーンエネルギー導入によるイメージアップ効果

2-3 稚内最大の風力発電施設

宗谷岬ウインドファーム (株)ユーラスエナジー宗谷

1,000KW × 57基 平成17年12月操業

・三菱重工業(株)製造

・総事業費 約120億円

・年間発電量は一般家庭約48,000世帯分の消費電力、稚内市の全消費電力の約7割。

2-4 風力発電導入の現状と今後

施設名	事業主体	規模	用途	完成
稚内風力発電所	稚内ウインドパワー	800KW(400KW×2)	売電	H10.2
		1500KW(750KW×2)		H13.6
稚内公園風力発電所	稚内市	225KW(225KW×1)	施設供給	H10.10
稚内市水道部風力発電所	稚内市水道部	1980KW(660KW×3)	浄水場施設供給	H12.12
さらきとまないウインドファーム	さらきとまない風力	14850KW(1650KW×9)	売電	H13.10
宗谷岬ウインドファーム	ユーラスエナジー宗谷	57000KW(1000KW×57)	売電	H17.11

平成27年10月現在、稚内市の風力発電施設 74基 76,355KW 市内の年間電力消費量の85%に相当する。

<今後の取り組み>

天北風力発電所	天北エナジー	30000KW(3000KW×10)	売電	H30 春
---------	--------	--------------------	----	-------

平成30年春、稚内市の風力発電施設 84基 106,355KW 市内の年間消費電力量の10%に相当する。

数十万KW規模の風力発電施設の導入拡大 スペイン ドイツのような風力発電基地をめざす。 課題は送電網の整備である。

3-1太陽光発電①

稚内メガソーラー発電所

- ・平成18年(2006年)にNEDOの実証実験施設として建設開始。
- ・平成23年3月18日をもって5年間の実証研究が終了。
- ・稚内市に無償譲渡され、現在は稚内メガソーラー発電所として稼働中。

<施設>

敷地面積:14Ha

有効面積:12.5Ha

PV枚数:28,498枚

PV容量:5,020KW(一般家庭1,700世帯)

NAS電池容量:1500KW

- 北海道立「宗谷ふれあい公園」、市営大沼球場に電力を供給。
- 余剰電力は、北海道電力に売電。年間売電収入 約1億5千万円。

3-2太陽光発電②

公共施設での太陽光発電(エネルギーの地産地消)

- ①市営住宅団地への導入
- ②教育施設への導入
- ③商業施設への導入

3-3バイオマス発電

稚内市バイオエネルギーセンター

[生ゴミを分別し、エネルギーとして有効活用するとともに、ごみの排出量を抑制]

- 平成24年4月供用開始 PFI事業
- 生ゴミから発生するバイオガス(メタンガス)により発電、最終処分場の電力として利用
- 温水、ロードヒーティングなど熱利用も
 - ・収集運搬するパッカー車2台をCNG対応に改造し、その燃料としても利用
 - ・最終残渣は、堆肥の有機資材として農協へ無償提供
 - ・ガスエンジン式発電機 200KW

3-4自然熱利用

自然冷熱貯蔵庫

3-5その他

電気自動車導入

- ・平成23年1月、電気自動車2台を導入(公用車)
- ・年間、約1,700Lのガソリンを節約、約4,000Kg]noCO2 排出量を抑制
- ・市民、事業者への普及啓発

4. 今後の導入スケジュール

大規模風力発電電基地化へ向けて

本日、海洋風力発電に向けて取り組みを決めたところです。

5. 送電網整備・地域間連携線の増強

好風況地域:送電線容量不足(送電線なし)

66KV系送電線の新增設が必要

おわりに～今後の方向性～

<まちづくりのアイデンティティ「環境都市わっかない」>

①市民、次代を担う子供たちの環境・エネルギーに対する意識の醸成

「再生可能エネルギー自給率100%のまち」

②再エネの導入拡大で、まちの魅力を内外に発信し、「人が行き交う環境都市わっかない」を実現

それぞれの地域が、地域の特性を生かした再生可能エネルギー利用の取り組みを進めることは、「持続可能な社会をつくる」ことであり、まさに、まちは自分たちがつくるという「地方創世」の精神にもつながるもの！

地方創世

<まち>

●大規模発電電基地(首都圏へのクリーン電力の送電)2020年目標 55万KW

・建設効果、メンテナンスビジネス、税収増

●洋上風力発電への挑戦

・漁業との協調による一次産業との連携など

<ひと>

●再エネの地産地消(スマートシティの構築)

・弱み(積雪寒冷)の克服

・環境・エネルギーと観光

・環境・エネルギーと一次産業、暮らし

<しごと>

●再エネ由来の「グリーン水素」の製造・貯蔵・出荷基地

・大規模発電基地～出力制御される電力を有効活用し、グリーン水素を製造(市外への出荷、市内での活用)

・電気、水素、熱の利活用方策

●「大規模発送電基地」 大規模風力発送電基地の実現 首都圏に送電

●「水素」 再エネ由来のグリーン水素の製造・貯蔵・活用

電力を水素として貯蔵し、必要な場所で必要な時に利用

●「洋上風力拠点」 洋上風力発電 組立・出荷基地 稚内港を拠点とした物流

●「地産地消」 稚内版スマート シティ エネルギーを創り、蓄え、賢く使う。冬、風が強いという「強み」と、冬の寒さ、除雪負担という「弱み」を再エネを 核に克服する仕組みをつくる。地域新電力、地域エネルギー会社など、新たな雇用創出、資金の循環で持続可能なマチづくりを推進。新エネ省エネの公共施設での率先導入。家庭・事業所の新省エネを後押しする制度の創設検討など。

質疑応答

[所感]

日本列島の最北^{の地?}後、自然環境の厳しい地域である。しかし、その自然の厳しさを利用して、負の遺産をプラスの遺産へと転換した発想と取り組みは素晴らしいと思いました。それは、再生可能エネルギー事業に転嫁することで、マチに潤いと、希望とがある。エネルギーの地産地消100%のマチづくり、そして、このマチで発電したクリーンエネルギーを東京オリンピックで使えるように取り組むという壮大なビジョンがある。

ひるがえって、矢板のマチはどうなのか? 目標、ビジョンが目に見える形であるのだろうかと考えさせられる。矢板とて同じである是非とも、「エネルギーの地産地消100%」に取り組んでいただきたいものである。

(2)『留萌健康の駅とるもいコホートピア構想』の取り組みについて

ウィキペディアより引用

留萌市(るもいし)は、北海道留萌管内にある市。留萌振興局所在地で、留萌管内の中心都市である。昔ほどではないが今でもニシンが水揚げされる留萌港を擁する。現在はニシンの魚卵であるカズノコの国内最大の加工地。主な産業は貿易などのその他商業、土木業、水産加工業である。市名の由来はアイヌ語「ルルモツペ」(潮が奥深く入る川)から。(ここまで引用)

面積 297.83km² 人口 23,362人 人口密度78.44人/km² 住みよさランキング 757位
(平成27年3月末人口 22,740人)

「るもい健康の駅」にて視察研修

歓迎の挨拶 野崎良夫議長

出席者

留萌市 議会事務局 係長 佐伯英明 齋藤、竹内

留萌健康の駅 梅田事務局長 田中

1. るもいコホートピア構想の概要

○留萌健康の駅

- ・共用開始 平成21年7月11日
- ・設置目的 市民が主体的に実施する健康づくり活動を支援し、健康に対する意識向上を図るとともに、健康増進に向けた予防医学の実践拠点として設置
- ・施設内容 健康体験室、ホール、健康相談室、健康サロン、軽運動室、事務室
- ・健康の駅を拠点とした取り組み
健康管理支援、医師を中心とした健康講話、運動を通じた健康支援、健康づくりの場の提供、医師による健康相談、食を健康の推進

※「健康の駅」では、地域住民の健康の維持増進を目的として、健康のための活動を行う施設で、集まる人が自由に交流できる交流拠点。全国で20駅が認証(平成24年3月現在 道内では留萌のみ)

○るもいコホートピア構想(官学民連携)

予防医学の視点から、地域の医療、健康、介護の課題を洗い出し、調査、研究を通じて実践メニューを提案。また、地域住民の協力を得て、市民に価値のある医学研究のオープンフィールドを樹立し、そこに大学や企業の研究を誘致し、地域の活性化を図るとともに、市民に健康と安心をもたらすことを目指す。

・おもな取り組み

介護医療リスク早期検出調査

ICTを利用した眼の遠隔健康アドバイス(旭川医大との地域連携事業)
医療人材の育成・交流拠点づくり(留萌オリジナル医療実習)
独居高齢者栄養実態調査
眼のコホート研究 等

※ 問い合わせ先: 留萌市市民健康部コホートピア推進室

2. るもい健康の駅の取り組みについて (NPO法人るもいコホートピア)

○るもいコホートピア構想

- ・予防医学の視点から、地域の医療、健康、介護の課題を洗い出し、調査、研究を通じて実践メニューを提案。
- ・地域住民の協力を得て、住民に価値のある医学研究のオープンフィールドを樹立し、そこに大学や企業の研究を誘致。
- ・これにより、地域の活性化を図るとともに、市民に健康と安心をもたらすことを目指す。

「医学」の価値を住民とともに共有しながら、健康と地域医療を守り、保健・医療・福祉の理想的な街づくりへ

○るもい健康の駅

- ・平成17年10月、留萌市は「健康都市宣言」を行いました。
- ・平成20年3月、生活習慣病の予防と健康づく計画を市民とともに策定しました。
- ・「健康は、自らがつくるもの」という視点にたち、市民の健康意識の向上や自主的な健康づくりを推進するため、新たな交流の場づくりを検討。

平成21年7月全国では13番目、北海道では初の認証を受け「るもい健康の駅」を開設しました。

・施設利用時間

9:00~17:00 水・木は20:30まで開館

・主な施設内容

事務室、健康体験室、ホール、健康相談室、健康サロン、軽運動室

・経営体制

NPO法人るもいコホートピアが指定管理者として管理運営。事務職員5名

指定管理料 平成24年1849万円、25年1908万円、26年2377万円

<質疑>

※説明の後、施設見学及び健康診断を体験した。

[所感]

留萌健康の駅を視察して感じた事は、矢板にもこのような健康の駅施設があると良いと思いました。誰でも訪れることが出来て、自分の健康管理を行うことが出来る。自分の県は自ら行うことの意識付けがされている。まずは、市民のそのような意識を持つことが大切である。そして、その健康管理が自ら行えるように「健康の駅」が利用されている。ここでは、軽体操をはじめ、健康相談、健康チェックができるために数値的に健康度を確認できる。

矢板市の医療費の削減のためには、温泉施設、健康管理が自ら行えるこのような「健康の駅」機能を果たす取り組みが必要と考える。

(3) 滝川市「地域おこし協力隊(観光)」の取り組みについて

滝川市の概要

滝川市は、北海道のほぼ中央、札幌市と旭川市の間中に位置し、石狩川と空知川の合流点に開けた平野に広がっている。気候は、夏と冬の寒暖の差が激しい内陸性の気候で夏は30° Cを超える高温となり、冬はマイナス2016年4月13日^日 Cを下回る厳冬に見舞われる。年平均気温は7° C前後であり、降雪量は約7mあり道内でも有数の豪雪地帯である。

面積 115.82 km² 人口 41619人 住みよさランキング 388位

研修

歓迎の挨拶 議長水口典一

出席者

議会事務局 次長竹谷和徳 係長平川泰之

産業振興部 商業観光課 観光振興係 係長今安紀子 主任主事常盤彰彦

説明

1. 市最大のイベントは「たきかわ菜の花まつり」

154ヘクタール(作付面積日本一)

期間 5月15日～31日 来場者数 123,000人

アジアや東南アジアからの観光客も増えている

2. 滝川市地域おこし協力隊について

滝川市では現在7名の協力隊員がいる。

商業観光課(観光) 2名 観光業務支援、経済効果に寄与する活動

商業観光課(労政) 2名 店舗開業(ものづくり)

農政課 1名 地ビールの製造・販売

国際課	1名	外国人観光客の受け入れ
社会教育課	1名	生涯学習アドバイザー

3. 滝川市地域おこし隊 商業観光課(観光)について

○取り組みまでの経過(1年目)

たきかわ観光協会に2名を配置。協力隊として活動するにあたり、人脈づくりと街の様子を知るために1年間たきかわ観光協会に席をおき、観光協会の業務支援やイベントの運営、広報活動に注力。また同時に協力隊としての事業をどのように展開していかを^く考える時間とした

○取り組みの現状・状況(2年目)

たきかわ観光協会に菅原を配置、丸加高原伝習館に榎本を配置。

2年目は彼らの特性とやりたい事業のマッチングを考慮し、市と連携した観光振興の強化を図るため情報発信能力に優れている菅原を観光協会に配置。

自然ガイドなどのソフト事業展開による魅力づくりに注力するために自然ガイドにもともと興味があり講習や資格を得ていた榎本については自然豊かな場所に位置する丸加高原伝習館に配置。

菅原 哲

- ・「滝川市地域おこし協力隊」Facebookが開始1年もたたずに1400いいねを突破
- ・「タキコレ」という滝川市の地域情報発信WEBサイトをほぼ独学で立ち上げる
- ・ネット上で飲食店情報が少ないことに着目し、飲食店などのサービス業が無料で手軽に店情報を発信できるFacebookをもっと利用してもらうために戦略的な投稿方法などを教える「Facebook講座」を実施。

榎本 陽

- ・自然ガイドの仕事をひとりで実施する。小学生向けの自然ガイドプログラムなど企画実施しリーダーを少しずつ獲得しはじめている。
- ・木エクラフトという体験メニューでは、「エコ箸作り体験」を開始。
- ・丸加高原伝習館(自然に特化した)Facebookを開始。

○これからの課題について(3年目)

協力隊としての事業を進めつつ、任期終了後の自ら進路を具体的に模索する期間として活動する。協力隊は3年間が期間である

課題

- ・二人とも当市を気に入ってくれているが、継続して定住してもらうためには、現実問題として就職又は起業の必要があるが、現時点では明確な進路決定はしていない。
- ・行政側が就職先を担保できるわけではないので、働く場所が無ければ転居してしまう可能性がある。

- ・任期満了後、2人がこれまで実施してきた活動が継続できなくなった場合、事業継承者がいないため、その後の方向性の整理が必要となる。
- ・協力隊への期待が高すぎる人や、協力隊の事業の主旨を正しく理解していない人から批判を受けてしまう。その批判を自ら払拭したり、サポートしていくことが重要になっている
- ・任期終了後の進路も未定のため新たに次の協力隊の募集をするかは、現時点では未定。
- ・市の財政状況が厳しいため、特別交付税の対象枠である報酬月額166,000円+家賃35,000円程度で安い賃金となっている。そのため雇用情勢が良い、現在はいい人材を集めるためには条件が悪い。

[所感]

矢板市においては、地域おこし協力隊を積極的に活用すべきと思います。滝川市における地域おこし協力隊を活用して、まきの活性化に役立っている^ちので、矢板市においても、特に観光分野における協力隊の活用は有効であると思います。

視察研修・研修会等報告書

平成27年度 NO. 2

議席番号(6) 議員名(小林勇治)

1. 期 日

平成27年10月14日(水)～16日(金) 2泊3日

2. 場 所

大阪府 池田市 ～ 徳島県 神山町 ～ 兵庫県 相生市

3. 視察・研修ルート及び移動方法

<一日目>

矢板駅(JR) → 宇都宮駅(新幹線) → 東京駅(新幹線) → 新大阪駅(レンタカー)
→ 池田市役所『地域分権制度について』 → 大阪市泊

<二日目>

大阪市(レンタカー) → 神山町『IT企業の地方誘致について』 → 姫路市泊

<三日目>

姫路市(レンタカー) → 相生市役所『子育て支援宣言都市について』 → 新大阪駅(新幹線) →
東京駅(新幹線) → 宇都宮駅(JR) → 矢板駅

4. 視察・研修事項

- (1) 池田市 『地域分権制度』について
取り組みに至る経緯・成果・課題について
- (2) 神山町 『IT企業の地方誘致(限界集落再生バレー)』について
取り組みに至る経緯・成果・課題について
- (3) 相生市 『子育て支援宣言都市(子育て支援11の鍵)』について
取り組みに至る経緯・成果・課題について

5. 視察・研修の内容と成果

矢板市

面積 170.66 km² 人口 34,158 人 人口密度 372.32 人/km²

(1) 池田市 『地域分権制度』について

面積 22.14 km² 人口 101,575 人 人口密度 4,587.85 人/km²

『地域分権』とは、みなさんが自主的・自立的にまちづくりを行うことで、市内11小学校区を単位とした地域内の共通課題の解決を図り、市と協働でまちづくりを進めていこうとするものです。そのような暮らしやすく、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現をめざし「池田市地域分権の推進に関する条例」が平成19年6月に市議会で可決され、制定されました。

○地域分権制度について

- ・キーワード「自分たちのまちは自分たちでつくろう」
- ・2007年（平成19年）よりスタート。現在9年目。
- ・全国初の制度。

市税の1%を市民の人に自由に使っていただく。平成18年度 市税65億円の1% 6,500万円

○どんな制度

- ・個人住民税の1%の予算の使い道を市民に委ねる制度。
- ・市民によって構成される「地域コミュニティ推進協議会」が、地域のためになるよう予算の使い道について市へ提案。

○市内10小学校区の地域コミュニティ推進協議会

○地域コミュニティ推進協議会とはどういう人達の集まり？

- ・地元を良くしたいと思っている住民・・・誰でも参加可能
- ・地域の団体の代表者（時治会、地区福祉委員会、PTAなど）

※すべて無償ボランティア

11地区で465名 120自治会中37%加入

○予算提案権とは？

- ・地域の課題を解決するための事業を市に提案する権利。
- ・提案額は、各地域ごと人口・面積を考慮して上限（概ね800万円程度）を設定。

○どんな事業が行われているのか？

主な5分野

- ① 安全・安心
- ② 福祉
- ③ 環境
- ④ 広報
- ⑤ コミュニティ振興

事例1. 安全・安心事業（安全パトロール隊巡回）11地区中2地区で実施

事例2. 環境事業（花いっぱい運動）

事例3. 高齢者等配食サービス事業（見守り・声掛け運動）

事例4. 小さな絵本館推進事業（ふれあい支援）

○地域コミュニティ推進協議会を支える取り組み

①各協議会へボランティア職員の配置

・目的

協議会と市が円滑な連携を図れるようサポートする

・内容

地域の会議に参加

説明、情報提供、相談にのる

地域の意見を担当部局に伝え調整

1 1 協議会に市職員がボランティアで入っている。6 7名。平日の夜の会議を開催。

②リーダー育成講座の開催

・目的

地域での担い手として活躍する人材の育成

・内容

職員も参加し、グループディスカッションなどを行う

タウンウォッチング

③地域分権フォーラムの開催

・目的

地域分権制度の認知度向上

地域コミュニティ推進協議会への参加よびかけ

・内容

市長講話、大学教授による講話

パネルディスカッション

○課題

<地域の人々にとって>

- ・活動会員の不足・高齢化
- ・事務作業が多い
- ・アイデアの不足
- ・活動者の疲弊

<市役所にとって>

- ・ボランティア職員の環境整備
- ・関連部署との連携
- ・提案内容の精査
- ・担当課の負担増

< 質疑 >

[所感]

地域分権の取り組みを視察研修して、市民税の1%を直接市民の提案を実現する形で還元する取り組みに感心した。その発案は、市長であることを伺いトップリーダーの存在が大きく行政に影響することを改めて感じた。矢板市でも、市税44億円の1%4,000万円を市民の直接要求にこたえるという取り組みが出来ると地域も行政も活性化されると思う。

(2) 神山町 『IT企業の地方誘致(限界集落再生バレー)』について

人口5,843人。徳島県の山間部集落の町である。ところが人口減少に歯止めがかかり2011年に人口増に転換した。その要因は2010年に立ち上げた「サテライトオフィス」事業による。

○神山プロジェクト～創造的過疎から考える地方創生～

①創造的過疎とは

過疎化の現状を受け入れ、外部から若者やクリエイティブな人材を誘致することによって人口構成を健全化させたり、多様な働き方を実現できるビジネスの場としての価値を高め、農林業だけに頼らない、バランスのとれた、持続可能な地域を目指すもの。

②地方や過疎地における地域課題

雇用がない！ 仕事がない！

- 若者が古里へ帰って来られない。
- 移住者を呼び込めない。
- 地域を担う後継人が育たない。

③神山プロジェクト

- サテライトオフィス（IT、映像、デザインなど働く場所を選ばない企業の誘致）
 - ・2015年9月現在、12社がサテライトオフィス設置、本社移転、新会社設立
 - ・合計30名新規雇用。3年後までに30名程度の新たな雇用が生まれる見込み
 - ・エンジニアやプログラマーだけでなく、営業部門（オンライン）も展開
- ワークインレジデンス（町の将来にとって必要になる働き手や起業者の誘致）
 - ・ビストロ、カフェ、パン屋、ピザ屋、靴屋、惣菜屋、ゲストハウス・・・など開業
 - ・商店街への展開によって、これまでに類をもない地方における新たな商店街モデル誕生
- 神山塾（厚生労働省の基金訓練・求職者支援訓練による後継人材の育成）
 - ・訓練生の属性：独身女性、30歳前後、首都圏出身、クリエイター系が多数
 - ・6期77名終了。移住（約50%）
 - ・SO就職（10名）
 - ・婚活（カップル10組誕生）

経由

○移住センター慶友の移住者（2010年～2013年）

58世帯 105名（子ども27名）

平均年齢30歳前後

○過疎地の町で起こった“二つの異変”

サテライトオフィスは移住支援がメインであったが、空き家を利用してIT産業が後から入ってきた。その下地として、平成16年光ファイバーを敷設していた。

①2011年度社会動態人口（町史上初の社会増）

②ITベンチャー企業など12社

質疑

[所感]

神山プロジェクトのような取り組みは、この矢板市でも必要である。人口減少にいかにしてストップをかけ、人口増加に転じられる政策を講じるかが課題である。そのヒントが、今回視察した神山町にはある。ぜひ、この取り組みを参考にして、矢板市でもできる取り組みをしたい。ベースになった、光ケーブルの敷設は前提となるインフラ整備である。現状把握と矢板市独自の特色を生かしたIT産業の誘致が可能なのか検討等が必要と思います。

(3) 相生市 『子育て応援都市宣言』（定住・子育て支援事業）について

面積 90.40 km² 人口 30,603 人 人口密度 338.52 人/km²

○取り組みまでの経過

①将来の人口減少が最重要課題として浮き上がる

■相生市の最高人口は、昭和49年の42,188人で、その後減少を続けている。

■特に、年少人口（15歳未満）が県下でも最下位

相生市の年少人口の減少率は、マイナス6.2%

②この課題を解決するために、相生市の活力向上を目指す

■第2期行財政健全化計画（平成23年～27年度）をスタート

地域活力（活力ある元気な相生づくり）

↓

選択と集中による投資

↓

・人口減少対策

・教育・子育て・少子化対策

・産業の活性化

■相生市の目指す方向として

行政資源の均一配分（あれもこれも）から脱却し、行政改革による効果的・効率的な行政経営に

取り組む。その結果として「選択と集中」により自主的・自立的な地域経営をめざす。

その姿勢を示すため、『子育て応援都市宣言』を行い子育て世代をターゲットに定住促進を図る。

○あいおいが暮らしやすい11の鍵（事業費は、平成27年度当初予算額）の現状・取り組み

① 出産祝金支給（子育て支援室）12,003千円

市内に産婦人科がないため、通院などで労力・交通費負担軽減と出産祝いとして50,000円を贈る。

② 子育て応援券交付（子育て支援室）4,968千円

子供が生まれた親に、0歳～2歳まで有料の子育て支援サービスに利用できる子育て応援券20,000円分を贈る。

※利用できるサービス：保育所一時預かり、延長保育、ファミリーサポート、任意の予防接種

③ マタニティタクシークーポン交付（健康介護課）630千円

出産にかかる産婦人科（分娩施設）のない本市の課題解消と妊婦の負担軽減として、妊婦が医療機関や外出の際に利用できるタクシーの助成券10,000円分（500円×20枚）

④ こどもの医療費助成（市民課）45,537千円

県事業である小学校4年から中学3年までの入院医療費の無料化に加え、市単独事業として通院医療費の自己負担分を助成し、無料化を図る。

⑤ 市立幼稚園給食実施（学校教育課）9,285千円

週3回（火、水、木）給食を実施。月曜日はお弁当、金曜日は午前保育。

⑥ 給食無料化（学校教育課）109,413千円

市立幼稚園（6園）、小学校（7校）、中学校（3校）で栄養のとれた給食の提供と給食費の無料化。

⑦ 保育料軽減事業（子育て支援室・教育管理課）54,862千円

市立幼稚園保育料を無料とする。

私立幼稚園、保育所には月額8,000円を限度に補助。

⑧ 市立幼稚園預かり保育事業（教育管理課）5,361千円

4歳児、5歳児を対象に通常保育終了後16時30分まで、月額5,000円で預かり保育を実施。

⑨ 相生っ子学び塾事業（生涯学習課）6,115千円

児童の安全な放課後の居場所づくり、自学自習力と基礎学力の向上を目的に、地域の人びとや教員OBの協力のもと、小学5、6年生を対象に、国語、算数、英語などについて実施。

⑩ 新婚世帯家賃補助金交付事業（定住促進室）34,000千円

市内の民間住宅に新たに入居する、結婚3年以内で、夫婦のどちらかが40歳未満の新婚世帯に、月額1万円の家賃補助を3か年行う。

⑪ 定住者住宅取得奨励金（定住促進室）16,000千円

市内に住宅を新築または購入した40歳未満の世帯に50万円を、市外からの転入者で住宅を新築または購入された世帯（年齢制限なし）に30万円を5年に分けて助成する。

○今後の課題と対応

子育て応援都市として、子育て世代への周知割合も8割を超える結果となっており、口コミで評判が広がりつつある。

最大の目的は定住者を増やすことであり、住宅を新築または購入し、定住する場所として、相生市を選ぶ理由としては教育・子育て支援及び住宅取得女性のみではなく、住環境や交通の利便性などの要素も大きいと考えられる。よって、PRと分析の継続が必要である。

ただし、近年の社会経済状況の低迷による影響により財政状況についても、平成23年当初時と変化しており、次期行財政健全化計画において、相当な見直しを行う必要があり、同時に相生市の自立を目指した地方版総合戦略を策定することとしている。

質疑

[所感]

矢板市は「子育て環境日本一」を標榜している。しかしながら今回の相生市の視察研修によって、相生市の方が子育て環境は優れていると判断できる。矢板市においても、定住促進を促すためにも、子育て支援の環境整備をさらに充実することが求められる。

視察研修・研修会等報告書 平成27年度 NO. 3

議席番号 (6) 議員名 (小林勇治)

1. 期 日

平成28年1月13日(水)～15日(金) 2泊3日

2. 場 所

宇城市 ～ 雲仙市 ～ 大村市

3. 視察・研修ルートおよび移動方法

矢板駅(JR) → 宇都宮駅(新幹線) → 東京駅 → 羽田空港(ANA643便) → 熊本空港(レンタカー) → 宇城市『物産館・アグリパーク豊野の取り組みについて』 → 熊本市泊
熊本市(レンタカー) → 雲仙市『定住促進』の取り組みについて → 長崎市泊
長崎市(レンタカー) → 大村市『市民交流プラザおおむら』の取り組みについて → 長崎空港(ANA666便) → 羽田空港 → 東京駅(新幹線) → 宇都宮駅(JR) → 矢板駅

4. 視察・研修事項

- (1) 宇城市 『物産館・アグリパーク豊野』の取り組みについて
取り組みまでの経過、現状・状況、課題
- (2) 雲仙市 『定住促進』の取り組みについて
取り組みまでの経過、現状・状況、課題
- (3) 大村市 『市民交流プラザおおむら』の取り組みについて
取り組みまでの経過、現状・状況、課題

5. 視察・研修の内容と成果

矢板市

面積 170.66 km² 人口 34,158 人 人口密度 200 人/km²

- (1) 宇城市 『物産館・アグリパーク豊野』の取り組みについて
面積 188.60 km² 人口 61,734 人 人口密度 372.32 人/km²

歓迎のあいさつ： 宇城市議会事務局 次長木村和弘

<説明>

有限会社アグリパーク豊野 支配人福島賢一郎

1. 取り組みまでの経過・現状について

平成14年 「アグリパーク豊野」オープン 豊野町が運営

(物産館、農産物直売、農産加工) 県内で初めて、平成19年に直売所が出来た。

平成16年 (有)アグリパーク豊野 設立 第三セクター運営に変更

出資者は、市、JA、商工会、出荷協議会である。

平成17年 市町村合併

(有)アグリパーク豊野 現体制に組織変更 再スタート

平成24年 「買い物支援」取り組み開始・・・・・・・・福島支配人参加

平成25年 食の名人との連携開始

郷土料理の伝承者35名が管内にいたのでその方々を活用
干し柿づくり加工体験開始

九州一の干し柿の産地 5000個/年 若者へ伝承

平成26年 農家バイキングレストラン「あぞみ野」オープン

宇城市全体から食材を集める^{ふい}

100年の歴史のある馬肉料理と新鮮な野菜、規格品外を食材に使用する
梨を利用したタレづくり加工体験開始

フットパスによる交流活動開始

社会貢献のための規格外農産物販売「希望のざる」開始

インターネット販売開始

青年部発足

○運営の方法と組織構成

(有)アグリパーク豊野

①取締役会	—	代表取締役	—	支配人福島賢一郎	—	買い物支援	1名
						物産館	3名
						直売所	9名
						総務・経理	1名

②とよの de 豊野 — 会長 事務局福島賢一郎 — 従業員12名
^徒

③出荷協議会 会長 — 会員250名
自分たちで管理 手数料15%

○過去10年間の売上高(2006年~2015年)

2006年から2012年まで2億円の売上で横ばいだった。2013年に6000万円売り上げが伸び、2015年には3億1000万円になった。では、2013年に何があって売り上げが伸びたのか。2012年(平成24年)支配人福島賢一郎が経営に参加し、現状分析の結果商品が少なすぎる。お客さんが来てこそ商売になる。仕入れ商品を加えて品数をそろえた。その結果、三年間で1億円の売上を伸ばした。

○過去10年間²の集客数(レジ通過数)(2006年~~~2~~2015年)

2006年から2012年まで20万人の壁があった。2013年から22万人と壁を打ち破った。その要因は、売上高の推移の中で扱ったように、品数を増やすことで集客につながった。

○生産者の売上アップに対する貢献度

①売上高

平成24年度 217,597,000円

平成25年度 269,392,000円

平成26年度 302,218,000円

②出荷協議会200万円以上達成者

平成24年度 17名

平成25年度 22名

平成26年度 31名

③平成26年度1位売上金額

野菜果物部門 480万円

加工部門 850万円

④雇用者

平成24年度 10名

平成25年度 13名

平成26年度 27名（レストランオープン）

○レストラン「あぞみ野」平成26年10月オープン

平成27年9月末までの1年間の売上

メニューは昼食バイキングのみ @1200円

来店者数30,000人 売上高36,000,000円

県の補助金500万円を使用して調理器具、テーブル等で1,200万円を投資してオープン。

2. 今後の課題

子や孫に継承できるものでないといけない。それは地域のブランド力である。豊野の地名度を上げてからすなわちブランド力をあげてから六次化に取り組む。今は、取り組む時期ではない。現在は、継続が重要である。そのための策が必要である。

[所感]

わずか60坪の売上面積の直売所で年商3億1000万円、来場者243,000人 一人の売上単価1200円である。矢板市の道の駅は100万人の来場者で3億円の売上である。一人の売上単価は300円である。矢板市の道の駅運営に関して、課題がある。少なく見ても年商9億円の売上を目指せる要素を持っている。そのためには、サービス畑の豊富な経験を持つ支配人が必要である。そのためには、組織改革が必要である。農業公社に改革意識と売上を伸ばす意識が無いのなら民営化への変更、指定管理委託を検討する必要がある。

農産物直売、地元食材にこだわってきた「やいた道の駅」であるが、地元生産者の雇用、収入を考えると、こだわる必要があるのだろうか。十分な品数があり、来場者が満足して買い物をしているのであれば問題はないが、売り上げの少なさは、品数の少なさを表していると思われる。

(2) 雲仙市 『定住促進』の取り組みについて
面積 214.27 ㎥ 人口 46,888 人 人口密度 218.82 人/㎥

歓迎の挨拶 議員 深堀 善晶彰
出席者 雲仙市 議会事務局 総務班 参事補稲本千亜紀
雲仙市 政策企画課 参事監兼課長大塚英樹

<説明>

『雲仙市定住促進奨励補助金制度』について

1. 取り組みまでの経過について

- ・平成25年度に、本誌の課題である「人口減少」に関する分析を実施し、平成26年度の予算編成説明会時に全職員へ分析結果及び今後の対策の必要性について周知を行った。
- ・本市の人口減少は、若い世代の市外への流出が大きな要因であることから、平成26年度から定住促進対策事業として「雲仙市定住促進奨励補助金制度」に取り組むことになった。

2. 取り組みの現状・状況について

①制度の内容

○新築住宅取得補助金（平成26年度～）

- ・対象者・・・55歳以下の者で、雲仙市内に新築住宅を取得した者
- ・内 容・・・次の①と②の合計金額を5か年間支援

①定額10万円

②18歳以下の子供1人につき1万円

○中古住宅購入補助金（平成27年度～）

- ・対象者・・・55歳以下の者で、雲仙市内の中古住宅を取得した者
- ・内 容・・・次の①と②の合計額を1回支援

①定額10万円

②18歳以下の子供1人につき1万円

②実績（申請件数）

【平成26年度】

新築住宅取得補助金 36件（市内24名、市外12名）

【平成27年度】

新築住宅取得補助金 29件（市内23名、市外6名）

中古住宅購入補助金 3件（市内2名、市外1名）

3. これからの課題について

①今後の課題

新築住宅取得補助金については、広報紙や市のホームページにおける周知だけでなく、税務固定

資産税班による新築住宅の調査時に本補助金の紹介の実施により、認知度は高まっていると考えられる。

一方、中古住宅購入補助金については、平成27年度の制度開始以来、申請件数が伸びず、認知度は低い状況であると考えられる。

多くの方に制度について認識してもらうため、今後も継続的に広報紙やホームページにて周知をおこなうとともに、市内外の不動産業者にも制度の内容について紹介をおこなうなど、周知活動を強化することが課題であると思われる。

②今後の方向性

今後の方向性については、平成27年12月に策定した「雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って検討を行いたいと考えている。

4. その他の取り組み（空き家活用促進奨励補助金）

①制度の内容

○家財道具等片付け補助金（平成27年度～）

- ・対象者・・・市内の空き家を貸す者、売る者
- ・内容・・・市内の空き家の売買契約が成立または市の空き家バンクに登録された物件の賃貸借契約が成立したときに、家財道具等の搬出、片付けに要する費用を助成する（上限10万円）

○空き家物件調査補助金（平成27年度～）

- ・対象者・・・市内の空き家を貸したい者、売りたい者
- ・内容・・・空き家バンクへ登録する際に、不動産業者が実施する空き家の状態確認調査費用を助成する。（定額7千円）

②実績（申請件数）平成28年1月12日現在

- ・家財道具等片付け補助金 5件（市内2名、市外3名）
- ・空き家物件調査補助金 0件

<質疑>

[所感]

矢板市は「暮らし」のびのび定住促進補助金対策を行っている。内容的には、矢板市の方が手厚い補助金が支給されている。支給対象年齢は、雲仙市は55歳までであるが、矢板市は45歳までで10歳の開きがある。今回の地方創生対策として、矢板市はさらに上乘せとしたのが18歳以下の生計を共にする子ども世帯には1世帯で5万円から一人5万円に増額した。雲仙市の取り組みで家財道具片付け補助金は矢板市には無い取り組みであった。

(2) 大村市 『市民交流プラザおおむら』のとりくみについて

面積 126.66 km² 人口 93,706 人 人口密度 739.82 人/km²

出席者 大村市議会事務局 書記中村宏昭

大村市 商工観光部 商工振興課 参事増田正治

<説明>

○事業経過と現状

大村市は平地が多いので流入人口が多いという特徴がある。また、都市計画、市街地調整区域の指定をしていないので住宅が建てやすい。

【整備事業】

平成20年5月 親和銀行大村支店移転統合発表

平成21年10月 銀行跡地に市民プラザ構想発表

平成21年12月 中心市街地活性化基本計画（内閣総理大臣承認）

平成22年9月 旧親和銀行大村支店解体工事

平成23年3月15日 本町アパート（市民交流プラザ）用地取得

平成24年2月 大村市民交流プラザ整備計画策定

平成25年2月 市民交流プラザ建設工事着工

平成25年4月 商工振興課2核1モール推進室設置

平成26年11月 市民交流プラザ（プラザおおむら）オープン

総工費16億円（7億円国、6.5億円起債、2.5億円一般財源）

5階～12階本町アパート（市営住宅）48戸 家賃3DK20,000円 1DK10,000円

1DKは独居老人対策、3DKは若い家族を入れてバランスを取っている。

【運営事業】

■市民交流プラザの運營業務委託（平成27年2月）

■来館者 約28万人（平成27年11月）

■年間運営費 4,500万円（平成27年度予算：使用料収入310万円）

■施設利用率 ・平成26年度 ホール39.1%、キッチン39.9%

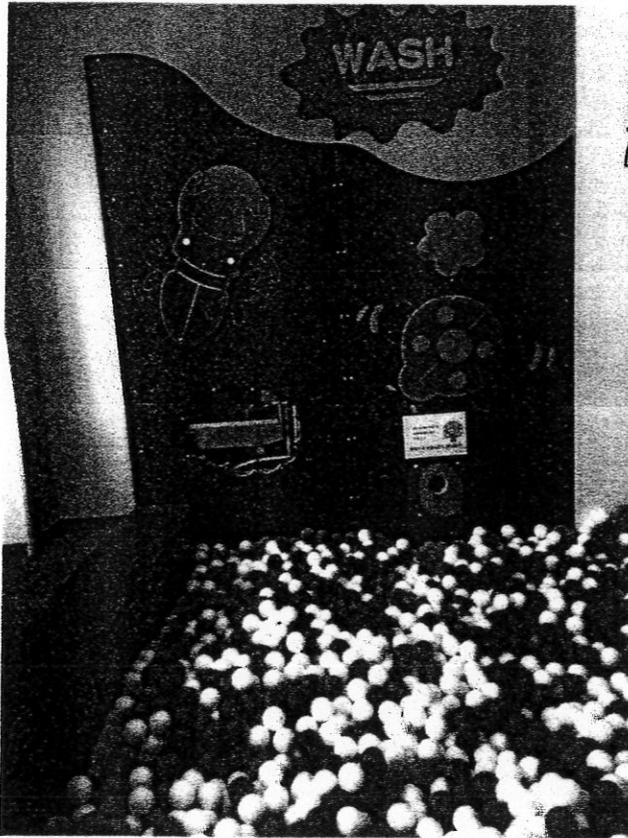
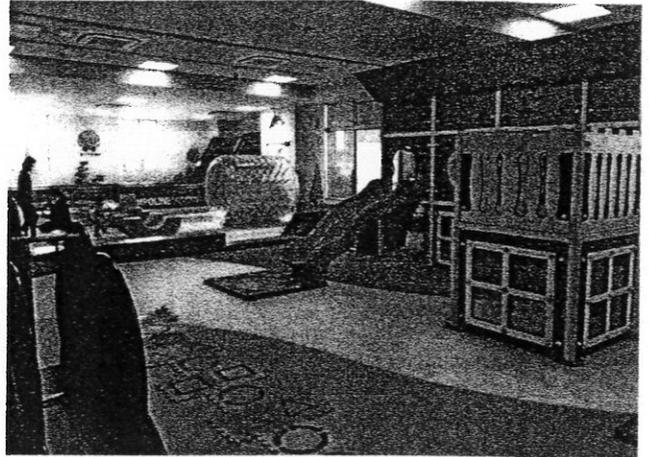
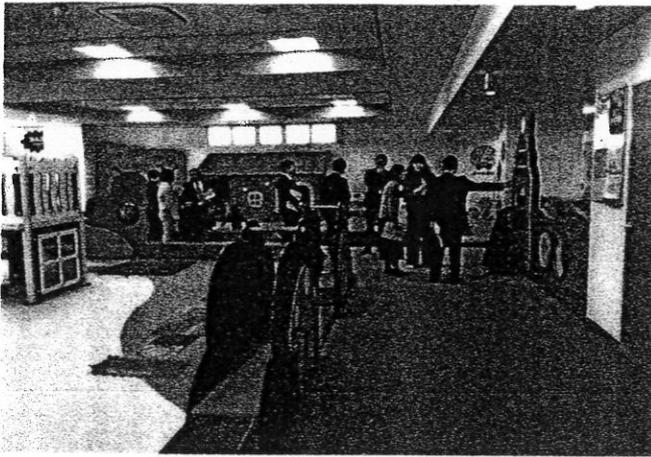
・平成27年度（11月末）35.4%、キッチン32.3%

開館時間：午前10時～午後10：00

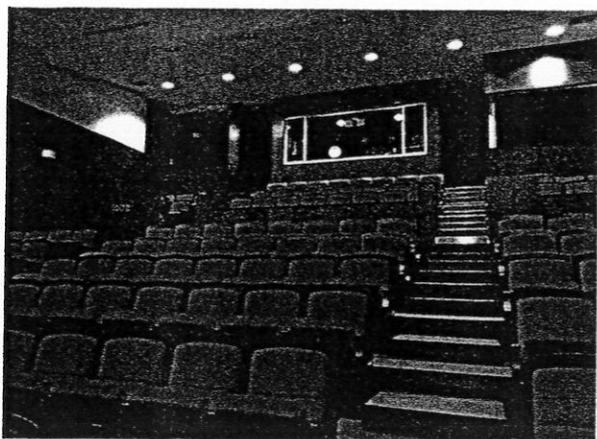
休館日： 毎月第2火曜日 12月29日～1月3日

1階～4階 市民交流プラザ/こども未来館

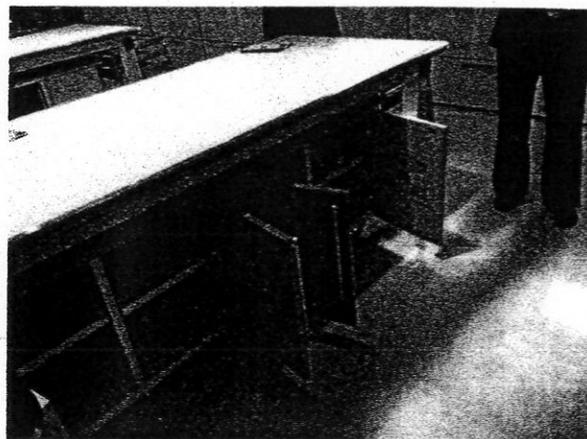
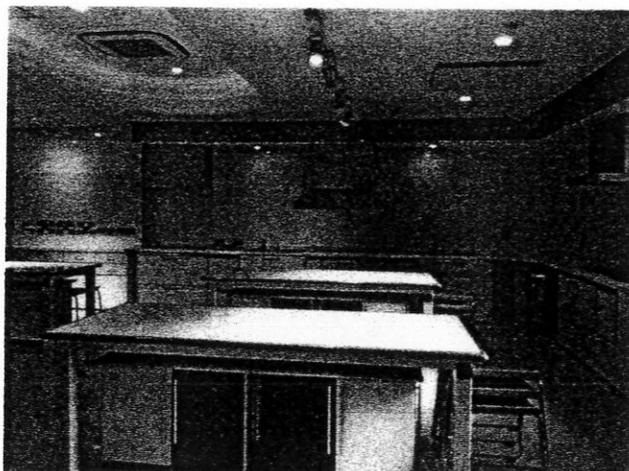
5階～12階 市営住宅



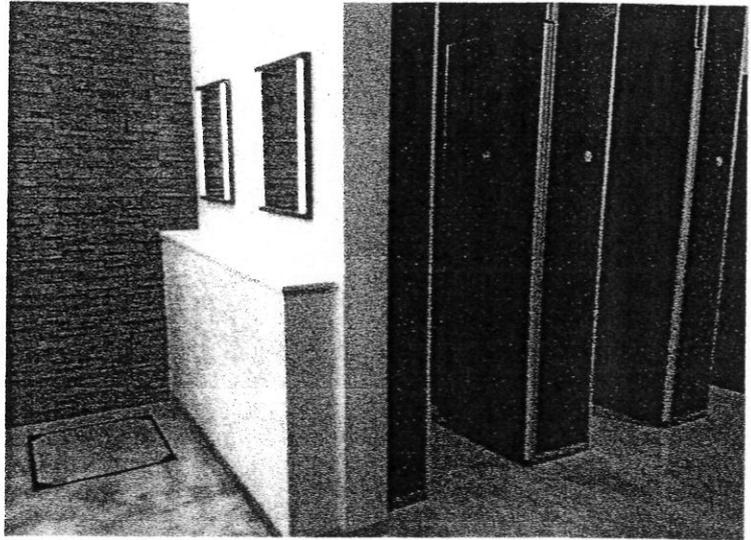
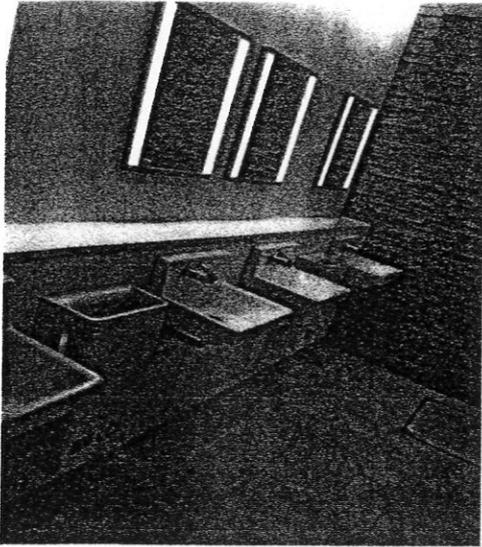
子ども未来館（3階～4階）には市の職員が常駐している。ボールコーナーはWASH遊び館感覚でボールを洗浄している。広いスペースで子どもが安心して遊べる空間になっている。



ホールは市長が力を入れたのが椅子である。収納式（電動）になって広いホールとしても使用ができる工夫がされている。音が出ない、きゃしゃな椅子ではいけないと、市長自らメーカーと掛け合っ決めてたという。



オープンキッチン。すべて整っている。誰でも利用できる。



市長はこだわった2つ目はトイレであるとのことでした。非常にきれいです。新しいからきれいではありません。デザイン、ソファの設置など心づかいがうかがえる。



ここの写真は空間を使用した、自由に使用できるテーブルである。コミュニティールームはA～D 6名～8名で利用できるのがある。使用していなければ、だれでも自由に利用できる。飲食も自由である。開館時間が夜10時までなので、学生や若者の利用がしやすくなっている。

[所感]

矢板にもプラザおおむらのような施設があるといいと思います。